

平成 30 年 5 月 22 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04341

研究課題名(和文) イギリスの職業的学習と訓練の公共政策と協働基盤型供給システムに関する調査研究

研究課題名(英文) Study about policy framework and local-based support systems providing learning and skills in England

研究代表者

白幡 真紀 (SHIRAHATA, Maki)

東北大学・教育学研究科・博士研究員

研究者番号：70746552

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、イギリスのキャリア形成と雇用可能性向上の政策領域において、地域社会との協働を図りながらどのような支援システムを構築するか、またその機能がどれだけ実効性を持つかについて明らかにすることを目的とし、文献調査およびイギリスでの訪問調査によって課題の現状を把握した。その結果、各学校では自校の責任下で地域との連携を一任され、これまでのパートナーシップ体制が弱化したことが確認できた。また、成人と排除のリスクの高い若者の支援についても国の直接支援領域は縮小し、支援サービスの階層性が大きくなったことが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The objective of this study aims to reveal the framework of local-based supply systems providing career support, learning, and skills in England. The Coalition Government aimed to provide career support systems sharing costs and responsibilities with local actors in addition to the 'voluntarist framework and partnership approach' which New Labour had built. The study analyses how foundations of collaboration with the local communities are built, and how viable their functions are from three perspectives, which include; provision of (a) vocational learning and career guidance in schools and colleges, (b) skill enhancement of adults, and (c) learning and training and support services for those at risk of exclusion. This study investigated these situations and confirmed that hierarchy in support services has become even more pronounced.

研究分野：比較教育学

キーワード：イギリス 職業教育・訓練 スキル キャリア教育 キャリア・ガイダンス キャリア支援

1. 研究開始当初の背景

厳しい経済不況と雇用環境の変化を前に、教育・訓練機会の再構築は先進国にとってますます重要な課題となっている。イギリス（イングランドを指す）元労働党政権（1997～2010）では「社会的包摂（social inclusion）」を目指す政策過程において、特に社会的困難層と若者の雇用可能性の向上が排除の積極的予防につながると位置づけられ、数々の施策が行われてきた。続く保守党・自民民主党連立政権（2010～2015）においては、この領域においてさらなる本格的な経済・雇用対策と厳しい緊縮財政を求められることになった。そうした中、キャメロン政権は地域社会に対しより大きな責任の共有を求めていく「大きな社会（Big Society）」政策を打ち出し（Cameron, 2010）、政府だけでは対処できなくなった公共サービスの空隙を埋め合わせることを民間やボランティア・セクターに期待することとなった（原田, 2011）。

義務教育後の学習と訓練においても、ビジネス革新技能省（以下、BIS と略称）が2011年に『新しい挑戦、新しいチャンス（*New Challenges, New Chances: Further Education and Skills System Reform Plan: Building a World Class Skills System*）』（BIS, 2011）を打ち出し、教育省（DfE）が学校教育段階の職業教育・訓練に関する『ウルフ報告書（*Review of Vocational Education- The Wolf Report*）』（Wolf, 2011）を発表するなど、重要な白書や政策文書が矢継ぎ早に打ち出され、こうした「新しい公共」の担い手との協働を基調とした行政システムの構築が目指され、より企業や職場との密接な連携や地域社会の支援が期待されることが表明された。

この若者と成人の学習と訓練の領域においては、労働党政権が中央集権的手法によってスキル水準向上に関する公共政策を展開し、需要を中心に位置付けた管理システムを構築しようとした。これは「需要主導アプローチ」への転換として議論され、そのイギリス的特質は集権化手法とエージェンシー化の進展と指摘される（白幡, 2012）。

包摂と排除の文脈において労働党政権が社会政策の要諦と位置付けた雇用可能性向上政策はどのように展開していくのか。また、財政抑制の原則の下で責任とコストを社会と共有し、公共政策の新しい担い手として地域社会を位置付ける供給システムはどのように統制され、質の保障を行っていくのか。本研究は、この問いを明らかにするため、連立政権以降の「大きな社会」政策の展開と基盤構築の課題について調査分析を行うこととした。

これまでも、イギリスにおける教育の公私協働に関しては研究進められてきたが（宮腰, 2007 など）、それは学校教育管理に関するものがほとんどであり、特に義務教育後のカリキュラム外領域に関しては圧倒的に研究蓄積が少ない。連立政権下での14歳以降の

学習と訓練における地方重視主義（Localism）への転換を取り上げた研究にはホジソンとスポーズの研究などがあるが（Hodgson and Spours, 2012）、これはその統制の形態について中央集権との関連において検討を行ったもので、その供給システムがどのように変化したかについて具体的に扱ったものではない。そこで本研究は、義務教育後のキャリア形成や雇用可能性向上プログラムにおける中央政府の役割と地域との協働について検討を行うこととした。

2. 研究の目的

本研究は、イギリスのスキル水準向上を目指す公共政策と、それを施行する供給システムが地域社会とのより密接な連携を目指した協働基盤型へと転換したことに着目し、その特質を解明することで、学習と訓練の公的支援の政策効果と課題を解明することを目的とする。労働党政権が中核と位置付けたスキル水準の底上げに関する公共政策が、分権型社会による「新しい公共」を謳う連立政権においてどのように展開するのか、また、地域社会との協働を進める供給システムがどのように構築され、その統制においてどのような課題が生じるのかを明らかにする。

本研究は、学習と訓練において、それまでの中央統制を基調としたシステムの上に、連立政権が地域社会との協働を図りながらどのような供給システムを構築するか、またその機能がどれだけ実効性を持つかについて、以下の3つの視点から分析を行っていく。

第一に、学校教育段階（後期中等教育）におけるキャリア・ガイダンスと職業的学習の提供において、地域社会との連携がどのように機能しているか。第二に、前政権が中核と位置付けた成人のスキル向上に関する公共政策がどのように展開しているか、また、その供給システムがどのように変化したか。第三に、排除のリスクの高い層の学習と支援サービスにおいて、地域社会との協働基盤がどのように構築されているか、である。本研究はこれらの分析から、地域社会との協働を基盤とした学習と訓練の公共政策および供給システムの特質を明らかにし、これまでの教育における公私協働や義務教育後の教育・訓練政策に関する先行研究の知見に対し、独自性を加えることとする。

3. 研究の方法

本研究では上記の目的を明らかにするために文献調査を中心として研究を進めた。政策・制度研究としてのアプローチをとるため、地方当局や学校を網羅してのアンケート調査などは行わない。研究方法は、関連文献資料の収集による分析並びに関係諸機関への訪問調査である。分析対象としての一次資料は、政府関係機関や組織の刊行物（白書および緑書、諮問委員会等による報告書、政府主導による全国調査や全国統計）並びインター

ネットの情報である。分析および考察にあたっては各種学術文献（学術書、雑誌論文等）により先行研究の知見を確認する。プライバシーに配慮し生徒に対する直接の調査は行わず、政府あるいは政府の委託により行われた各種研究調査を分析する。イギリスの関係諸機関（地方当局、政府系執行機関、中等学校等）へ訪問し、関係者への半構造化インタビュー調査を行う。地域・学校の選定はロンドン近郊を中心に、注目すべき取り組み事例を抽出して行う。

主な訪問調査は以下のとおりである。2015年2月26日にリーズで行われた the National Career Guidance Show に参加し、NCS や専門職団体であるキャリア・ディベロップメント・インスティテュート（Career Development Institute: 以下、CDI と略記）等の担当者にそれぞれ質疑応答を行った。2016年11月3日にロンドンで行われた Careers Education and Guidance Summit 2016 に参加し、情報収集を行った。さらに、2017年2月にロンドンの Pimlico Academy、およびスペシャル・スクールである The Village School に訪問し、それぞれ担当者に研究課題に関するインタビュー調査と授業・施設観察を行った。

4. 研究成果

(1) 中等教育後期における取組み

① キャリア・ガイダンス改正の影響

2014年4月、教育省はキャリア・ガイダンスに関する法的要件にあたる指導要領（statutory guidance）と、ガイダンスにあたっての強制ではない推進項目である指導指針（non-statutory guidance）を発表した（DfE 2014a, 2014b）¹。これにより、イングランドでは第8学年（12-13歳）から第13学年（17-18歳）までのすべての生徒に、学校以外の第三者との連携によるキャリア・ガイダンスが義務付けられることとなった（DfE, 2014a: 7, Statutory Duty）。キャリア・ガイダンスにおける学校以外の要素とは、企業訪問、メンタリング（mentoring）、ウェブサイト、電話やヘルプラインへのアクセスなどである。また、これらには、見習い訓練制度を含む教育や訓練の選択肢に関わる一連の情報が含まれると教育省は定義する。このキャリア・ガイダンスはこれまで同様ナショナル・カリキュラムには含まれないが、この改訂により学校のキャリア教育、キャリア・ガイダンスのあり方は大きく変わる事となった。学校やカレッジに対して学校以外の第三者機関との連携によるキャリア・ガイダンスが義務化され、

キャリア教育や職業関連学習はカリキュラム内で提供する法的義務がなくなった（DfE, 2014a; 2014b）。地方当局もユニバーサルなキャリア・ガイダンスを提供する法的義務はなくなった。この改正から学校やカレッジではガイダンスの決定に関わる裁量が拡大したが、この費用負担を求められることとなった。

これらの改革（以下、2012年改正）により、学校においてはますます多様な取り組みが期待され、学校外部のサービスや雇用主、地域社会の役割が重視されるようになった。

その一方で、2012年に設立された全国キャリア・サービス（National Careers Services）の予算規模はこれまでのキャリア・サービスに比較し、大幅に縮小した。政府が学校やカレッジに対して推奨するキャリア・リソースの一覧は、「助言より啓発」という政府の意図を顕著に示すものである。ガイダンスの直接提供を行うのは全国キャリア・サービスのみで、それも電話相談やチャットである。充実が図られたのは、講演やイベントなど単発の企画に利用できるネットワークや、職業シミュレーター、検索のための総合情報サイトである。そして、政府はキャリアに関するリソースの量や質を向上させる指導的役割は持たない。政府の主な役割とは、学校と企業等とのネットワーク構築における仲介的役割、そして、民間企業や登録チャリティの活動など、既存のインフラに公的資金を投入してキャリア・リソースの充実を図ることである。しかし、その額は十分とは言えず、さらには、これまでのキャリア・サービスに焦点化した直接的な公的資金の流れが分散化している状況が確認できた。

学校とキャリア・サービスとの連携によるガイダンス提供については、「パートナーシップ体制」という観点からは明らかに弱体化したことが示される。第一に、キャリア・サービスの学校への直接的なガイダンスの提供が減少した点（National Careers Council, 2013）、第二に教師に対する研修やリソースの提供などの周辺支援についても事業規模を縮小した点、第三に外部の支援機関との連携も様相が変化したと指摘される点である（BIS, 2013a）。

先行研究の数々の調査は、この2012年改正により学校におけるキャリア教育・ガイダンスの質・量ともに大きく低下したことを報告している（Ofsted, 2013; Langley *et al.*, 2014: vi; Watts, 2013: 445; CDI, 2015: 4）。学校はさまざまなプロバイダーを選択することが可能だが、これは逆に供給側にとっても学校は数ある契約者のうちのひとつにすぎないということである。Watts は、このことが従来のパートナーシップ・モデルを弱体化したと指摘しており（Watts, 2013: 445）、Hughes らは、キャリア・サービスの民営化と市場化がむしろサービス供給の悪化と分断化を招いたと指摘する（Hughes *et al.*, 2015）。そして、この直接的原因は、政府および地方当局のキャリ

¹ ここでは、statutory guidance および non-statutory guidance を訳すにあたって、statutory guidance には「指導要領」と、法的強制力がない non-statutory guidance には指導指針という訳語を当てることにする。ここで statutory guidance の訳語として使用する指導要領は、当然、我が国の学習指導要領とは異なる。

ア教育・ガイダンス支援に対する予算削減である。

②地方当局の役割と支援の必要な生徒

学校に対する支援における地方当局の役割は明らかに縮小したことが報告されている (Langley *et al.*, 2014)。2012年改正前の地方当局の役割は、コネクションズ・サービスの提供母体のひとつとして、主に NEET および NEET になる可能性の高い生徒の支援や、特別な支援を必要とする (SEN) 生徒に対するキャリア・ガイダンスを学校と連携しながら行っていた。しかし、改正後はユニバーサルなキャリア・ガイダンスを提供する法的義務はなくなり、地方当局のキャリア・ガイダンスに関する役割も大きく変化した。

これまでイギリスのキャリア形成や雇用可能性向上に関する支援は、コネクションズ・サービスの活動に象徴されるよう、排除のリスクの高い層に対する横断的で重点的な支援が特徴であった。地方当局の役割や学校との連携のあり方が変わる中、これまで重点的に行ってきた生徒への支援体制はどのように変わったのか。この問いを明らかにするため訪英し、学校訪問調査を行った²。

特別な教育的支援を必要とする (SEN) 生徒が通うスペシャル・スクール、および SEN 生徒への手厚い支援を行うアカデミーにおける調査では、これらの SEN 生徒の支援では、福祉領域からの資金調達によって学校独自の手厚い取り組みを行っており、2012年改正の影響はほぼ見られなかった。

(2) 成人とハイリスク層への支援

①連立政権の政策方向性

連立政権政策の独自性は、地域社会との連携のあり方にある。「小さな政府」を志向しつつ、市民社会との関係の再構築を図るのがその特徴である。そして「隅々まで中央に管理された (micro-managed)」(Wolf, 2011: 9) と指摘されるこの領域では、「大きな社会」を具現化するための方策として、教育省の若者政策と BIS の継続教育・成人スキルの方向性の違いが顕著に現れることとなった。

若年失業と訓練に関する数々の調査を分析した BIS の報告書『若者の失業：低水準資格の若者に対する訓練に関する報告 (Youth Unemployment: Review of Training for Young People with Low Qualifications)』は、特に低水準資格の若者に対する訓練支援は有効性が高いと結論付けた (BIS, 2013b: 27)。無資格あるいは低水準資格保持者の若者は、若者人口の約4分の1だが、失業中の若者の39%であり、NEETの47%である (p.5)。これは景気後退の影響ではなく、実際に若者の低賃金や失業と資格や学歴とは相関関係があることが示されている。この報告書の分析による

と、第一に、支援対象をレベル2以下とし、期間も限定するなどターゲットを絞った支援が効果的であったこと、第二に、職場体験や就職活動と結びつけた訓練支援など、就労に焦点を当てた支援を行うべきであること、第三に、地域密着型の小規模支援とするべきこと、などが効果的な支援の為に挙げられた (pp.8-9; pp.27-29)。

ハイリスク層の若者の支援に対しては、直接の雇用創出よりもむしろ学習と訓練機会の提供支援の方が効果的であることが示されたが (p.12)、成人の場合はより労働市場に密着した形のスキル・訓練支援が望まれることが明らかとなった (Ofsted, 2012: 17-20)。しかし、その一方で、年齢層の高い成人に関しては学習と訓練支援、資格取得がその後の生活向上や職場での生産性の向上に直接結びつくわけではないという証拠も示されている (Wolf *et al.*, 2010)。

②キャリア形成への支援と地域連携

地域社会との協働の考察の基礎となる成人やハイリスク層支援を取り巻くキャリア市場の理解のために、民間のキャリア関係企業が、政府や地方当局、学校とどのように関わっているかについて文献調査および訪問聴取調査を行った。

イギリスにおいてキャリア・ガイダンスは多かれ少なかれ、直接的にも間接的にも政府による財政支援を受けていると言われるが (Watts, 2008: 341)、イングランドではキャリア・カンパニー (Careers Companies) といわれる企業やボランティア団体などによるガイダンスが行われてきており、政府によって設立され、政府が直接資金投入を行っているキャリア・サービスとほぼ同数の割合でこうした在野の団体によってガイダンスが提供されている。このように公費を投入された民間のプロバイダーが地域の支援供給に果たす役割は大きい。

もちろん、公的資金が投入されたもの以外にも無料で利用できるキャリアに関するサイトやキャリア教育向けテキスト、ソフトウェアなどの教育リソースは多くのキャリア・カンパニーが用意している。学校や企業向けのソフト開発を行っている Careersoft の担当者への聴取調査³によると、特にパソコンで使用するソフトウェアの中でも「どの職業が自分に向いているか」「どんな職業があるか」などをゲーム感覚で行う学校向けソフトは人気があるとのことである。そうしたソフトウェアは、特に SEN 生徒や学習障害を持つ若者にも簡単に扱えるよう、アイコンを多用したユニバーサルなデザインとしている。また、Careersoft ではこうした SEN 生徒向けのキャリアに関係するソフト開発には政府の資金は投入されておらず、基本的には自社

² インタビュー日時は2017年2月6日および2月7日。

³ インタビュー日時は2015年2月26日。公式 HP は <https://www.careersoft.co.uk/>

開発であるとのことであった。

以上のように、キャリア市場において公的資金は広い範囲に投入されている。しかし、政府はキャリアに関するリソースの量や質を向上させる指導的役割は持たず、学校と企業等とのリンクやネットワーク構築における仲介的役割、そして、民間企業や登録チャリティの活動など既存のインフラに公的資金を投入してキャリア・リソースの充実を図ることがその役割であるといえる。

キャリア・カンパニーの大きな役割を確認できた一方で、こうしたキャリア支援市場に対する新しい動きも出てきた。それは、第一に政府によるキャリア&エンタープライズ社⁴(The Careers & Enterprise Company)の設立、第二に、地方エンタープライズ・パートナーシップ(Local Enterprise Partnerships、以下LEPと略記)の設立である。このキャリア&エンタープライズ社が行うのは学校・カレッジが行うキャリア・ガイダンスへの支援、若者と企業との橋渡しであるが、特に地方格差に焦点を当て、同社が「Cold Spot」と呼ぶ雇用主の協力が得られにくい地域を重点的に支援するのが特徴である。このキャリア&エンタープライズ社とも協働し、各地域のLEPが主導しキャリア・ガイダンスの提供を行うようになった。例えばイングランド北部、ハンバー(Humber)のLEPは若者支援向けのHPの作成や地域の関係各所との広範なネットワークを築いていることを報告している⁵。

これらの調査結果からは、政府の直接関与領域を減らし、エージェンシー化とネットワーク化によるスキル・マッチングによって地域活性化を狙う供給システムの構図が確認できる。しかし、当初ボランティア・ベースでの運営を考えられていたLEPは立ち上げに苦慮し、政府の資金提供を受けることとなった。地域主導の試みにおいても、その運用において政府の直接的資金分配の重要性は大きい。

(3) 成果のまとめ

中等教育段階のキャリアや仕事に関する教育や支援に関しては、これまでの国家主導のパートナーシップ体制から第三者との連携に関して各学校へ責任を委譲した2012年改正の影響が大きいことが確認できた。しかし、これは当然学校によるばらつきがある。本研究の調査では、学校による差だけではなく、同じ学校内でもSEN生徒やリスクの高い生徒、一般生徒との間でもリスクに焦点化する支援の濃淡があることが明らかになった。

成人とリスクを抱える若者への支援に関しては、学校と同様に国の直接支援領域は縮小し、民間プロバイダーや産業界のネットワークなど社会のインフラを最大限活用しよ

うとする構図が明らかになった。特に、雇用やキャリア支援の地方格差の解消を目指した取り組みが行われていることが確認できた。しかし、特にNEET、およびNEET予備軍などの若者支援は費用対効果という面では効果が低く、数値目標に寄らない長期的ビジョンが必要とされている。

キャリア形成と雇用可能性向上の領域においては、地域や民間のインフラを生かしたエージェンシー化とネットワーク化によって地域基盤の供給システムを創出し、地方格差を縮小する試みがなされた。しかし、この運用や運営においては政府の直接的資金分配の影響は大きいことが明らかとなった。さらに、リスクの少ない若者へのサービス提供が削減される一方で、福祉領域のケアやキャリア支援は政策動向の影響はそれほど大きくないことも確認できた。このことは支援サービスの階層性がますます大きくなってきたことを示唆している。この点に関する調査、および2017年からのキャリア・ガイダンス改革の動向調査については今後の課題としたい。

【引用文献】

- BIS (2011) *New Challenges, New Chances: Further Education and Skills System Reform Plan: Building a World Class Skills System*, 1 December 2011, Department for Business, Innovation & Skills.
- BIS (2013a) *Evaluation of National Careers Service Partnership Delivery*, BIS Research Paper No.125, Department for Business, Innovation & Skills.
- BIS (2013b) *Youth Unemployment: Review of Training for Young People with Low Qualifications*, BIS Research Paper No.101, February 2013, Department for Business, Innovation & Skills.
- Cameron, David (2010) *Big Society Speech*, 19 July 2010.
- Career Development Institute (CDI) (2015) *Survey of Career Education and Guidance in Schools and Links with Employers*, May 2015, Career Development Institute and careers England.
- DfE (2014a) *Careers guidance and inspiration in schools: Statutory guidance for governing bodies, school leaders and school staff*, April 2014, Department for Education.
- DfE (2014b) *Careers guidance and inspiration in schools: Non-statutory departmental advice for governing bodies, school leaders and school staff*, April 2014, Department for Education.
- Hodgson, A and Spours, K. (2012) Three versions of 'localism': implications for upper secondary education and lifelong learning in the UK, *Journal of Education Policy*, Vol. 27, No. 2, pp.193-210.
- Hughes, D., Meijers, F., and Kuijpers M. (2015) 'Testing times: careers market policies and

⁴ <https://www.careersandenterprise.co.uk/>

⁵ Harrison, P. 'Carrers Education, Information, Advice and Guidance', Presetation Slides, Carrer Education and Guidance Summit 2016, 3rd November, 2016.

- practices in England and the Netherlands', *British Journal of Guidance & Counselling*, Volume 43, Issue 2, pp.183-201.
- Langley, E., Hooley, T., Bertuchi, D. (2014). *A career postcode lottery? Local authority provision of youth and career support following the 2011 Education Act*. Derby: International Centre for Guidance Studies, University of Derby.
- National Careers Council (2013) *An Aspirational Nation: Creating a culture change in careers provision*, June 2013.
- Ofsted (2012) *Skills for employment: The impact of skills programmes for adults on achieving sustained employment*, The Office for Standards in Education, Children's Services and Skills (Ofsted).
- Ofsted (2013) *Going in the right direction? : Careers guidance in schools from September 2012*, No. 130114, September 2013.
- Watts, A. G. (2008) 'Chapter 17: Career Guidance and Public Policy', in James A. Athanassou and Raoul Van Esbroeck (Eds.) *International Handbook of Career Guidance*, Springer, pp.341-354.
- Watts, A. G. (2013) "False dawns, bleak sunset: the Coalition Government's policies on the career guidance", *British Journal of Guidance & Counselling*, Vol.41, No.4, pp.442-453.
- Wolf, Alison (2011) *Review of Vocational Education- The Wolf Report*, March 2011.
- Wolf, A., Aspin, L., Waite, E. and Ananiadou, K (2010) 'The rise and fall of workplace basic skills programmes: lessons for policy and practice', *Oxford Review of Education*, Vol.36, No.4, pp.385-405.
- 白幡真紀 (2012) 「スキルと学習に対する公共管理の課題—イギリス労働党政権下の行政システムと財政戦略の分析より—」『産業教育学研究』第 42 巻第 2 号, pp.9-16, 日本産業教育学会.
- 白幡真紀 (2014) 「イギリスにおけるスキルと学習の水準向上に関する公的支援の課題—保守党・自由民主党連立政権下の政策動向の分析から—」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第 63 集第 1 号, pp.195-219. ※記述の一部を本報告で引用した。
- 原田晃樹 (2011) 「英国キャメロン政権におけるボランティア・セクター政策の行政学的考察」中央大学法学会編『法學新報』第 118 号 (3/4), pp.157-198.
- 宮腰英一 (2007) 「教育改革における公私協働: イギリスと日本」日本比較教育学会『比較教育学研究』第 34 号, pp.108-123.

5. 主な発表論文等
〔雑誌論文〕 (計 0 件)

〔学会発表〕 (計 5 件)

1. 白幡真紀 「イギリスにおける需要主導アプローチによるキャリア移行支援—支援の

必要な生徒に対する支援に焦点を当てて—」日本教育制度学会第 25 回大会 (東北大学川内キャンパス), 2017.11.11.

2. 飯田明葉、白幡真紀 「英国の障害児支援における Education, Health and Care plan 移行への取り組み—職業的学習およびキャリア・ガイダンスとの関わりから—」2017 年度第 2 回現代イギリス教育研究会 (青山学院大学), 2017.7.12.

3. 白幡真紀、飯田明葉 「イギリスの中等学校における職業的学習とキャリア・ガイダンスに対する公的支援の課題—支援の必要な生徒のキャリア形成に焦点を当てて—」第 53 回日本比較教育学会大会 (東京大学本郷キャンパス), 2017.6.25.

4. 白幡真紀 「イギリスにおけるキャリア教育・ガイダンス提供の動向と課題—公的支援体制の転換に焦点を当てて—」日本教育行政学会第 51 回大会 (大阪大学吹田キャンパス), 2016.10.9.

5. 白幡真紀 「イギリスにおけるキャリア教育の支援枠組み—学校外部の周辺支援に焦点を当てて—」第 51 回日本比較教育学会大会 (宇都宮大学峰キャンパス), 2015.6.13.

〔図書〕 (計 0 件)

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 0 件)

○取得状況 (計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

白幡真紀 (SHIRAHATA, Maki)

東北大学・教育学研究科・博士研究員

研究者番号: 70746552

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし

(4)研究協力者

飯田明葉 (Iida, Akiba)

東北大学・大学院教育学研究科・博士後期課程